(2)「自主防災組織の地域防災活動に対する助成」

▼「自主防災組織の地域防災活動に対する助成」は、①防災訓練などの実施に要する経費②防災に関する研修会開催などに要する経費③防災マップ製作などに要する経費④その他市長が必要と認める経費を対象とした助成金制度です。

【助成制度の概要】

◎助成申請額:自主防災組織が独自で行う地域防災活動に要する経費に対し、10分の10を助成(上限金額30,000円)

①防災訓練などの実施に要する経費

防災訓練などの実施に係る消耗品費・燃料費・ 材料費・保険料など(※飲食代などは対象外)

②防災に関する研修会開催などに要する経費

防災に関する研修会開催などに係る消耗費・会 場費・講師謝礼金・旅費など

③防災マップ製作などに要する経費

防災マップ・啓発パンプレット・チラシの作成 費および購入費など

④その他市長が必要と認める経費

《自主防災組織》 《市・総務課 危機対策係》 (市役所本庁舎2階) ①地域防災活動の検討・決定 ②交付申請書の作成・提出 留萌市自主防災組織活動助成金交付申請書/ 助成対象経費の算定の基礎となる書類(見積書など) 交付申請書の受け取り 審査・決定 提出期限: 9月30日 「申請後、約2週間で郵送」 交付決定通知書/実績報告届用紙 ③交付決定通知書の受け取り ④地域防災活動の実施 ⑤実績報告書の作成・提出 留萌市自主防災活動実績報告書/事業の実施が確認でき る写真/事業による支出の根拠となる書類 実績報告書の受け取り 審查 • 助成金確定 提出期限: 2月 26 日 「審查・決定後、郵送」 自主防災活動助成金確定通知書 ⑥請求書作成・提出 自主防災活動助成金請求書 補 助 金 交 付 ※請求書提出後、1カ月以内に振り込み 助成金受領

◆「自主防災組織の地域防災活動に対する助成」の活用実績(令和元年度)

町内会・自治体	活用実績
大和田自治会	
塩見町町内会	ビスケットやようかんなどの
旭 町 親 和 会	非常用食料
自由ケ丘新交会	
浜中町内会	
五十嵐町市営住宅自治会リラ	
藤山町内会	懐中電灯や要支援補助救助具、
三泊町内会] 防災ベストなどの防災資機材
双葉親睦会	
峠 下 町 内 会	自主避難所の補修資材

「自主防災組織 助成金制度」に関する詳細については、市・総務課 危機対策係(電話:56-5005)へお問い合わせください。



自主防災組織 助成金制度の活用を

市では、令和元年度から自主防災組織への助成金制度を設け、地域防災力の向上、防災組織への支援などを推進しています。

問 市・総務課 ℡ 56-5005

自主防災組織を支援する2つの助成金制度

【自主防災組織の設置状況について】

「自主防災組織」とは、自助・共助の考えの下、「自分たちの命や、地域は自分たちで守る」という目的で、自主的に防災活動を行うために設立された組織のことです。

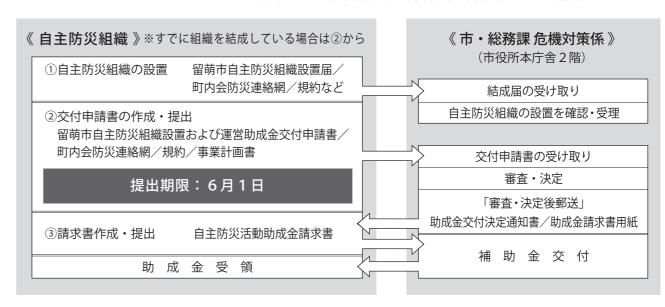
市では3月現在、市内の60町内会(自治会を含む)が自 主防災組織を設置し、防災活動に取り組んでいます。



(1)「自主防災組織の設置および運営に対する助成」

▼「自主防災組織の設置および運営に対する助成」は、組織の設置運営に要する経費を対象と した助成金制度です。

【助成制度の概要】 ②助成申請額:1世帯につき100円 ②申請期限:6月1日(期限厳守) ②提出書類:町内会防災連絡網(任意様式)/自主防災規約または町内会 規約など/事業計画書(申請時に計画書がある場合)



※手続きの際は、4月1日現在の世帯数で申請してください。

※新規に設置する自主防災組織への助成金は、設置年度の翌年度に交付します。

広報るもい 2020(令和 2)年 5月号